令和7年度 山崎高等学校 部活動基本方針

令和7年4月1日 校長決定

本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましい活動環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。

■ 活動における基本方針

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指し、学習活動と部活動との両立を図る。
- (2) 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に実施する。
- (3) 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、安全確保、心身の健康管理及び事故防止に努める。
- (4) 部活動の指導に当たっては、顧問や部活動指導員による体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

■ 適切な休養日等の設定方針

- (1) 平日は、少なくとも1日の休養日を設定する。(休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない。)
- (2) 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設定する。また、大会・発表会等で週休日に連続2日活動した場合は、別途適切な休養日を設定する。
- (3) 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各部がその活動特性・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。
- (4) 長期休業期間中においては、原則として、3日以上の連続した休養日を設定する。

■ 部長会の決まり

- (1) 本会は各部活動代表生徒3名を会員として構成する。
- (2) 各部活動代表生徒3名で構成される会員から、代表・副代表・書記・会計を選出する。
- (3) 各部活動は定例会に参加し、予算案の作成・活動規則の決定・及び活動報告等を行う。
- (4) 各部活動は、顧問及び教員の指導の下、部長会の決定した活動規則を遵守し、活動を行うこと。

■ 令和7年度 設置予定の部活動・同好会

<部活動>

- ・運動部:アーチェリー、サッカー、陸上、ダンス、バドミントン、硬式テニス、バスケットボール(男女)、
- ・文化部:吹奏楽、茶道華道、演劇、芸術